



2月9日(水)から駐車機器の入れ替えを実施

ポルタひさい駐車場の回数券の交換・定期券の更新を

問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3225 FAX229-3335

市営ポルタひさい駐車場の駐車機器の老朽化に伴い、2月9日(水)～28日(月)(予定)に、駐車機器の入れ替え工事を実施します。現行の回数券・定期券は、2月21日(月)以降ご利用いただけなくなりますので、以下のとおり交換をお願いします。

なお、新しい回数券・定期券の販売は、2月21日(月)からポルタひさい管理事務室で開始します。新しい回数券・定期券は2月28日(月)からご利用いただけます。工事期間中のポルタひさい駐車場の利用などについて、詳しくはお問い合わせください。

	交換方法	回数券・定期券の変更	問い合わせ
回数券	2月21日(月)9時以降、ポルタひさい管理事務室または商業振興労政課で、現行の回数券と交換	 → 	ポルタひさい管理事務室 (ポルタひさい2階、9時～18時) ☎256-4377 FAX259-1020
定期券	2月1日(火)9時以降にポルタひさい管理事務室で新しい定期券を受け取り	 → 	



土砂災害特別警戒区域にお住まいの人へ

令和5年度中の住宅移転の事前相談は今年5月末まで

問い合わせ 市営住宅課 ☎229-3188 FAX229-3213 久居分室 ☎255-8853 FAX255-5586

津市がけ地近接等危険住宅移転事業

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に建てられている住宅(危険住宅)に、区域指定の前から住んでいて、当該危険住宅を除却して市内へ移転する人、または除却し資金を借り入れて市内の安全な場所で住宅を建設または購入して移転する人に対し、予算の範囲内で補助します。補助金の交付は令和5年度からで、申請には右記の事前相談が必要です。

補助金についての事前相談

令和5年度に補助金の交付を申請する人は、電話予約の上、事前相談を行ってください。

相談期間 3月1日(火)～5月31日(火)

対象 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に建てられている住宅(危険住宅)に、区域指定の前から住んでいて、令和5年度中に当該危険住宅を除却する予定の人、または除却し資金を借り入れて市内の安全な場所で住宅を建設または購入して移転する予定の人

対象事業	対象経費	交付限度額	
危険住宅の除却	危険住宅の除却に要する費用	97万5,000円	
移転後住宅の建設または購入	移転後住宅の建設または購入(移転後住宅の敷地となる土地の購入を含む)に要する資金として金融機関、その他の機関から借り入れた借入金の利子(固定金利で年率8.5%を限度とする)に相当する額の費用	土砂災害特別警戒区域からの移転	建物 325万円
		土地 96万円	
		合計 421万円	
	土砂災害特別警戒区域であって、保全人家10戸未満の急傾斜地崩壊危険区域からの移転	建物 465万円	
		土地 206万円	
		敷地造成 60万8,000円	
合計 731万8,000円			

※国、県、市による助成事業のため、国や県の交付金の状況に応じて補助金が減額される場合があります。

※補助金交付決定の前に工事着手または借り入れの契約をしている場合は、補助の対象になりません。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)とは

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ市民の生命または身体に著しい危害を生じさせる恐れがあるとして三重県知事が指定した区域で、現在津市では、津・久居・河芸・芸濃・美里・安濃・一志・白山・美杉地域の一部が指定されています。指定区域は三重県のホームページでも確認できます。

[HP 三重県 土砂災害マップ](#)

検索

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は内容の変更や、中止または延期の可能性があります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

また、イベント等の会場では手指消毒、マスク着用、検温、連絡先の確認などにご協力ください。